

平成 30 年第 1 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 30 年 1 月 16 日（火）午後 2 時 3 分

2 閉会日時

平成 30 年 1 月 16 日（火）午後 2 時 32 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5 階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 佐 藤 克 則
- (3) 委 員 石 澤 千 鶴 子
- (4) 委 員 斎 藤 誠 子
- (5) 委 員 大 嶋 憲 通

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 横 山 克 広
- (2) 浪 岡 教 育 事 務 所 長 山 内 秀 範
- (3) 参事総務課長事務取扱 佐々木 淳
- (4) 参事市民図書館長取扱 若佐谷 昭 人
- (5) 参事学校給食課長事務取扱 佐々木 祐 子
- (6) 社 会 教 育 課 長 奥 崎 和 彦
- (7) 文化スポーツ振興課長 木 村 久 美 子
- (8) 中央市民センター館長 杉 山 潔
- (9) 文 化 財 課 長 渡 邊 薫
- (10) 学 務 課 長 高 橋 光 夫
- (11) 指 導 課 長 石 岡 篤 実
- (12) 浪岡教育事務所教育課長 伊 藤 慶 尚

6 会議に付議された案件

(1) 議案（議案第 1 号は非公開）

議案第 1 号 臨時に代理し処理した事項の承認について (学務課)

(2) 報告

- ① 寄附採納について (教育委員会事務局総務課)
- ② 変更契約の締結に係る専決処分について (教育委員会事務局総務課)
- ③ 第 13 回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について (文化スポーツ振興課)
- ④ 平成 29 年度青森市文化賞・スポーツ賞受賞者について (文化スポーツ振興課)
- ⑤ 青森市民図書館窓口等業務の事業者の選定結果について (市民図書館)
- ⑥ 県費負担教職員の懲戒処分について (学務課)
- ⑦ いじめ防止等対策について (指導課)
- ⑧ 平成 29 年度青森県学習状況調査について (指導課)

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 大 嶋 憲 通

8 会議の概要

午後2時3分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第1号は人事に関する議案であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後には審議することとした。

次に、8件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第1号を審議し、原案のとおり承認し閉会した。

9 会議の状況

(1) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は8件となっております。

まず、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧(平成29年12月1日～12月31日)」をごらんいただきたいと思っております。

小・中学校の寄附採納につきましては、青森市立造道小学校平成29年度卒業生一同様からCDレシーバー、青森市立造道小学校父母と教師の会ベルマーク委員会様から加湿空気洗浄機、青森市立造道小学校父母と教師の会様からパウチラミネーター、青森銀行様から移動式黒板、南片岡町会様から図書カード、青森市立佃中学校平成29年度卒業生一同様から折り畳み椅子及び折り畳み椅子運搬台の寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告2「変更契約の締結に係る専決処分について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

変更契約の締結に係る専決処分について御報告申し上げます。

平成29年第2回青森市議会定例会において御議決をいただき、進めております青森市立小柳小学校校舎等改築工事、青森市立小柳小学校校舎等改築電気設備工事及び青森市立小柳小学校校舎等改築暖房換気設備工事について、契約金額の変更を余儀なくされる理由が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により、そ

それぞれ変更契約を締結しようとするものであります。

配付資料1をごらんください。

変更の理由は3件とも同様であり、平成29年3月から適用する新労務単価が旧労務単価に比べ、平均で3.4%上昇したことを受け、国が講じている特例措置等に準じ、本市においても、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金額変更の協議を請求することができる特例措置を実施しているところであり、適用となるこれらの工事において、受注者から請負代金額変更の協議の請求があったため、増額の変更契約を締結しようとするものであります。

なお、3件の変更契約については、全て市長において専決処分する事項として、議会からあらかじめ指定いただいている、変更前の金額の10分の1に相当する額を超えないものであることから、専決処分により手続を進める予定としております。

それでは、契約金額等について個別に御説明いたします。

初めに、青森市立小柳小学校校舎等改築工事についてですが、工事の工期及び受注者は資料記載のとおりとなっており、契約金額は、当初金額19億9692万円に対し、変更後金額が20億664万円となり、増額分は972万円、率にして0.49%の増となるものであります。

次に、青森市立小柳小学校校舎等改築電気設備工事について御説明いたします。

配付資料2をごらんください。

工事の工期及び受注者は資料記載のとおりとなっており、契約金額は、当初金額1億7437万3560円に対し、変更後金額が1億7636万4000円となり、増額分は199万440円、率にして1.14%の増となるものであります。

次に、青森市立小柳小学校校舎等改築暖房換気設備工事について御説明いたします。

配付資料3をごらんください。

工事の工期及び受注者は資料記載のとおりとなっており、契約金額は、当初金額1億2427万1269円に対し、変更後金額が1億2517万2000円となり、増額分は90万731円、率にして0.72%の増となるものであります。

なお、これら3件の変更契約の締結に係る専決処分につきましては、契約を所管する総務企画常任委員協議会及び教育を所管する文教経済常任委員協議会において報告する予定となっております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告3「第13回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

第13回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について御報告申し上げます。

お手元の配付資料をごらんください。

来月2月9日から12日までの4日間、みちぎんどリームスタジアムにおいて、第13回全国高等学校カーリング選手権大会を開催いたします。

本大会は、平成17年度より本市で開催しており、全国各ブロックから集結した高校生カーリングチームが、高校カーリング日本一を目指し熱戦を繰り広げるとともに、講習会並びに選手間の交流やトレーニングを目的とした合宿をあわせて実施することにより、日

本ジュニア層のさらなる強化、競技人口の拡大、青少年の健全育成を図るために実施しております。

同時期に開幕する韓国平昌での第 23 回オリンピック冬季競技大会においては、カーリング日本代表の活躍が期待されますが、このカーリング日本代表の選手には、本大会に出場した選手もおり、本市のカーリング振興のみならず、日本のカーリング振興においても重要な大会となっております。

委員の皆様におかれましては、ぜひとも会場にお越しいただき、高校生カーラーの熱い戦いに御声援をお送りいただきますとともに、大会のPRにもお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○斎藤委員

高校生のカーリング大会があるということは、たくさんの高校生たちが青森市を訪れるということだと思うので、ちょうど同じ時期に青森市で開催される雪まつりのPRもしていただき、時間のある方が駅前広場のほうに来ていただくように、大会が行われる会場などでチラシなどを配布していただければよいのではないかと思います。

その辺の告知をよろしくお願ひいたします。

○文化スポーツ振興課長

同じ時期にAOMORI トリエンナーレも開催いたしますので、青森市を訪れる高校生の方に、市の事業となっている冬まつり全体のPR等に努めるとともに、本市のすばらしさをPRしていきたいと思ひます。

○成田教育長

そのほか、委員の皆さんからありますでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告4「平成 29 年度青森市文化賞・スポーツ賞受賞者について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

平成 29 年度青森市文化賞・スポーツ賞の受賞者について御報告申し上げます。

お手元の配付資料1をごらんください。

青森市文化賞・スポーツ賞は、各種大会・コンクール、スポーツ大会等において、特にすぐれた評価や優秀な成績をおさめた個人または団体及びその指導者に対し、その功績をたたえることにより、文化・スポーツ活動のさらなる推進を図ることを目的に実施しており、表彰の種類は、資料記載のとおりであります。

今年度につきましては、原則として、平成 28 年 11 月 1 日から平成 29 年 10 月 31 日までに開催された大会、コンクール等において入賞された方を対象とし、庁内のほか、市内小・中学校、高等学校、大学、及び文化・スポーツ団体から御推薦をいただき、受賞者を決定しております。

受賞者数についてであります。まず、文化部門につきましては、国際規模の大会・コンクール等においてすぐれた評価を受けた方に授与する文化賞が 1 名、全国規模の大会・コンクール等において入賞の評価を受けた方、及び東北規模の大会・コンクール等で最高賞相当の評価を受けた方に授与する文化奨励賞が 26 名 2 団体となっております。

なお、国際規模の大会・コンクール等においてすぐれた評価を受けた方、全国規模の大

会・コンクール等において最高賞相当の評価を受けた方の指導者に授与する文化指導者賞については、今回、対象者はありませんでした。

次に、スポーツ部門につきましては、国際規模の大会において優秀な成績をおさめた方に授与するスポーツ賞が5名1団体、全国規模の大会において第3位以上の成績をおさめた方、及び東北規模の大会において優勝の成績をおさめた方に授与するスポーツ奨励賞が76名16団体となっております。

また、国際規模の大会において優秀な成績をおさめた方、及び全国規模の大会において優勝の成績をおさめた方の指導者に授与するスポーツ指導者賞が5名となっており、文化賞29件、スポーツ賞103件、合計132件について表彰することといたしました。

受賞者名並びに受賞の対象となった功績につきましては、配付資料2の「平成29年度青森市文化賞受賞者名簿」及び配付資料3の「平成29年度青森市スポーツ賞受賞者名簿」を御参照いただきますよう、お願いいたします。

表彰式につきましては、1月25日午後1時30分から、ホテル青森において開催することとしております。

なお、委員の皆様には表彰式の御案内をさせていただきましたので、ぜひ御出席くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告5「青森市民図書館窓口等業務の事業者の選定結果について」事務局から説明をお願いします。

○市民図書館長

昨年10月16日に開催した平成29年第10回青森市教育委員会定例会において、青森市民図書館窓口等業務の事業者の公募等について御報告したところでありますが、このたび、事業者が選定されましたので、御報告いたします。

お手元の資料をごらんください。

まず、事業者の公募についてであります。平成29年11月1日から11月8日まで実施要項を配布し、12月8日から12月15日まで申請書の応募を受け付けしたところ、青森コミュニティビジネス株式会社を代表とする共同企業体、ACB・青森県書店商業組合1者から応募がありました。

これを受け、去る1月10日、教育部長を委員長とし、教育委員会事務局の課長級以上の職員4名を加えた5名の委員で構成する青森市民図書館窓口等業務プロポーザル選定委員会において書類審査が行われた結果、同共同企業体が平成30年度から5年間の窓口等業務の事業者として選定されました。

今後は、契約に向けて協議を行い、契約締結後、平成30年4月1日より業務開始となります。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告6「県費負担教職員の懲戒処分について」事務局から説明をお願

いします。

○学務課長

県費負担教職員の懲戒処分について御報告申し上げますが、その前に、まずもって、このたびの体罰事案により、生徒及び保護者等に多大な御迷惑と御心配をおかけいたしましたことを、心からおわび申し上げます。

それでは、お手元に配付しております資料に基づき、御説明させていただきます。

平成 29 年 3 月 21 日、市内中学校女性教諭が、全校朝会の終了後、職員室で頭髪について指導する際、生徒 1 名に対し、臀部を膝で蹴り、第 3 腰椎棘突起骨端線損傷というけがを負わせたものであります。当該教諭は、平成 29 年 12 月 4 日付で減給 1 月の懲戒処分となっております。

なお、当該教諭は、平成 24 年 7 月 4 日にも体罰を行い、処分を受けたにもかかわらず、今回再び体罰を行い、生徒にけがを負わせるという結果になったことは、まことに遺憾であり、体罰を受けた生徒及び保護者等に対し、改めておわび申し上げます。

教育委員会といたしましては、当該校に対し、再び体罰が発生することのないよう、複数の教員による指導体制をとること、管理職の校内巡視を徹底すること、さらには、職員会議で具体的な対策を取り上げ、指導方法等について再確認し、全校体制で取り組むよう、強く指導したところであります。

また、小学校長会及び中学校長会において、児童生徒の教育に携わる教育公務員は、高度の規範行為、高い倫理観が要求されており、信用失墜行為を繰り返すことのないよう、服務規律の確保の徹底を指示するとともに、今後、体罰事案が発生することがないように、指導体制の見直しや児童生徒理解を基盤とした生徒指導の充実など、学校ごとに実効性のある取り組みについて再確認させ、取り組み内容について提出を求めたところであります。

今後におきましても、体罰の未然及び再発防止に向け、教職員間の相互理解や協力体制の確立、全教職員の指導力の向上を図ることで、学校教育に対する市民の信頼の回復に努めてまいります。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、報告 7 「いじめ防止等対策について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

いじめ防止等対策について、12 月 25 日開催の第 12 回定例会後の動きを合わせながら御報告いたします。

配付資料をごらんください。

初めに、12 月 27 日に浪岡中央公民館で開催した第 2 回青森市いじめ防止対策審議会の概要について御説明いたします。

本会議では、同日に行った御遺族への聞き取りの内容を踏まえ、今後の調査の進め方等について確認いたしました。

また、1 月 12 日に都内で開催した第 3 回青森市いじめ防止対策審議会につきましては、本事案関係者への聞き取り項目を整理するとともに、今後のスケジュール等を確認いたしました。

今後におきましては、1 月 28 日に本市で、第 4 回青森市いじめ防止対策審議会を開催することとしております。

次に、「フレンドリーダイヤル743—3600」を初め、教育委員会に寄せられた12月分の相談件数については合計42件となっており、そのうち、いじめに関するものは0件となっております。

今後も、電話やメール、来室による相談に加え、1月13日から市内中学校3校の生徒を対象に開始した、SNSを活用した相談を通して、子どもや保護者に寄り添った対応をしていくこととしております。

次に、月例報告に基づくいじめの認知件数について御報告いたします。

平成29年12月の認知件数は、小学校165件、中学校49件、小・中学校合わせて214件となっております。

次に、冬季休業明け前後の児童生徒の心身の健康観察に係る取り組みについて御報告いたします。

学校では、昨日から3学期の教育活動が始まっており、全ての児童生徒を対象に、生活・健康アンケートや個人面談を実施するなど、児童生徒の心身の状態を把握する取り組みを重点的に行うこととしており、見守りが必要な児童生徒を把握した際には、学校と教育委員会との情報共有を密にし、青森市子どもの危機に向き合う緊急支援チームの精神保健福祉士や臨床心理士等の支援を受け、不安や悩みの解消に努めることとしております。

今後におきましても、学校が児童生徒一人一人に寄り添いながら教育活動を展開できるよう、教育委員会としても支援を継続していきます。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告8「平成29年度青森県学習状況調査について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

平成29年度青森県学習状況調査の結果について御報告いたします。

配付資料をごらんください。

当該調査は、学習指導要領における各教科の学習内容の定着状況を把握し、指導上の課題を明らかにすることにより、各学校の指導力の向上や本県児童生徒の学力向上に資することを目的として、青森県教育委員会が実施したものであります。

実施教科は、小学校が、国語、社会、算数、理科の4教科、中学校が、国語、社会、数学、理科、英語の5教科で、基礎的・基本的な知識及び技能を問う基本問題と、思考力・判断力・表現力を問う活用問題の2種類で構成されています。

対象は、本県全ての小学校第5学年児童と中学校第2学年生徒となっており、本市においては、小学校45校2310人、中学校19校2392人を対象に、平成29年8月30日に実施したものであります。

当該調査の結果につきましては、昨年12月22日に青森県教育委員会が公表しておりますが、正答数を問題数で割ることによって求められる通過率についての本市の状況といたしましては、小学校4教科総合では県を1.6ポイント上回り、中学校5教科総合では県を3.9ポイント上回っており、小・中学校ともに、全ての教科で県の平均通過率を上回る結果となっております。

教育委員会では、当該調査の結果を各校の指導力や学力の向上につなげるため、去る1月10日に行われた学力向上推進会議で、教科ごとに2名の教員と指導主事が、基礎的・

基本的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力が定着しているかどうかについて、小問ごとの通過率から、本市の状況を確認しました。

今後は、各校代表の教員が参加する各教科の確かな学力対策講座において、教育委員会が授業改善の視点としてまとめた「あおもりし『メソッド』」の観点に立って、本市の課題と対策について協議することとしております。

さらにその後、各校の参加者が当該講座で得た内容を持ち帰り、校内研修会等で共有し、日々の授業や、次年度の学力向上アクションプラン等の作成に生かすこととしております。

また、次年度の各研修講座等においても、授業改善に向けた手だてを具体的に示し、教員の指導力向上を図ってまいります。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(2) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(3) 議事（非公開の会議）

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第1号の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第1号「臨時に代理し処理した事項の承認について」)

——— 原案のとおり承認 ———

○成田教育長

それでは、これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成30年第1回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 30 年 1 月 16 日開催の平成 30 年第 1 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 30 年 2 月 9 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 2 月 9 日

署名委員 佐藤 克 則

署名委員 大嶋 憲 通